



三重県公報

令和2年2月4日（火）

第 77 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
60	令和元年度自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項	(市町行財政課)	2
61	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農産物安全・流通課)	2
62	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業・サービス産業振興課)	3
選 管 告 示			
4	参議院選挙区選出議員選挙に係る候補者の選挙運動に関する収支報告書の訂正後の収支の要旨の公表	(選挙管理委員会)	3
5	政治資金規正法の規定による政治団体の異動に係る届出	(同)	5
6	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出	(同)	5
7	政治資金規正法の規定による資金管理団体の異動及び指定の取消しの届出	(同)	6
公 安 委 告 示			
14	警備員等検定の実施	(公安委員会)	6
公 告			
	第二種特定鳥獣管理計画の変更に関する公聴会の開催	(獣害対策課)	9
	公共測量が終了した旨の通知	(公共用地課)	9
	同件	(同)	9
	同件	(同)	10
	都市計画の変更案の縦覧	(都市政策課)	10
	都市計画の図書の写しの縦覧	(同)	10
	建築基準法の規定による道路の位置指定及びその関係図書の縦覧	(建築開発課)	10
特 定 調 達 公 告			
	落札者を決定した旨	(保健環境研究所)	11

告 示

三重県告示第 60 号

自衛隊法施行令（昭和 29 年政令第 179 号）第 114 条及び第 117 条第 1 項の規定（同令第 118 条においてその例によることとされている場合を含む。）により、自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項を次のとおり告示します。

令和 2 年 2 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 募集区分

募集種目		試験種目
自衛官候補生	男女	筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

2 募集期間、試験期日及び採用時期

募集種目	募集期間	試験期日	採用時期
自衛官候補生	男女	令和 2 年 2 月 10 日（月）まで	令和 2 年 3 月下旬から同年 4 月上旬まで

3 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 33 歳未満の男女（32 歳の者にあつては、採用予定月の 1 日から起算して 3 月に達する日の翌月の末日現在、33 歳に達していない者に限る。）。ただし、次に該当する者を除く。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験場の名称及び住所

募集種目	試験場の名称	試験場の住所
自衛官候補生	男女	陸上自衛隊久居駐屯地
		津市久居新町 975

5 志願受付場所の名称及び住所

(1) 次表に掲げる場所

志願受付場所の名称	志願受付場所の住所
自衛隊三重地方協力本部 電話 059-225-0531	津市桜橋 1 丁目 91
自衛隊三重地方協力本部 四日市地域事務所 電話 059-351-1723	四日市市鶴の森 1 丁目 14-11 阿部ビル 2 階
自衛隊三重地方協力本部 津募集案内所 電話 059-224-4324	津市丸之内 26-8 津合同庁舎 4 階
自衛隊三重地方協力本部 伊勢地域事務所 電話 0596-23-3880	伊勢市神久 2 丁目 1-58 角屋ビル 2 階
自衛隊三重地方協力本部 伊賀地域事務所 電話 0595-21-6720	伊賀市緑ヶ丘本町 1507-3 伊賀上野地方合同庁舎 2 階
自衛隊三重地方協力本部 熊野地域事務所 電話 0597-85-2214	熊野市井戸町 802-13

(2) 各市役所及び各町役場

三重県告示第 61 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 2 年 2 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 登録年月日及び登録番号
平成 14 年 8 月 6 日 第 12 号
- 2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
一志東部農業協同組合	代表理事組合長 市川 峰男	松阪市嬉野権現前町 464 番地の 5

- 3 変更内容

(1) 農産物検査員の抹消

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
福田 涉	■■■■■■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2424226
西川 達大	■■■■■■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K2426228

(2) 農産物検査員の追加

氏名	住所	農産物の種類	証明書番号
丸山 裕	■■■■■■■■■■■■■■■	もみ、玄米、小麦、裸麦、大麦、大豆	K242018510

三重県告示第 62 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出（大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により鈴鹿市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 2 年 2 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
鈴鹿江島ショッピングセンター
鈴鹿市江島町字鬼黒 247 番ほか
- 2 鈴鹿市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
令和 2 年 2 月 4 日から同年 3 月 4 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

選 管 告 示

三重県選挙管理委員会告示第 4 号

令和元年 7 月 21 日執行の参議院選挙区選出議員選挙に係る候補者の選挙運動に関する収支報告書について、訂正の報告がありましたので、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 192 条第 1 項の規定により、訂正後の要旨を次のとおり公表します。

令和 2 年 2 月 4 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和元年7月21日執行 参議院選挙区選出議員選挙(三重県選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

43,297,500 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	芳野 正英	所属党派	無所属	期間	令和元年5月25日から	第1回分
出納責任者氏名	芳野 茂				令和元年8月2日まで	

収入			支出	
主たる寄附			人件費	1,035,000 円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	775,869
国民民主党三重県連総支部	政党	5,000,000 円	選挙事務所費	194,400
全日本分権自治フォーラム	政治団体	100,000	集合会場費	581,469
三重民主連合参議院選挙区総支部	政治団体	7,000,000	通信費	2,093,472
小岩 敏男	会社役員	200,000	交通費	18,010
細川 周作	会社社長	100,000	印刷費	2,473,750
芳野 孝	無職	200,000	広告費	561,000
中島 二郎	無職	100,000	文具費	624,170
			食糧費	267,667
			休泊費	18,600
			雑費	0
その他の寄附	0件			
その他の収入		0		
今回計		12,700,000	今回計	7,867,538
前回計		0	前回計	0
総計		12,700,000	総計	7,867,538

	項 目	金 額
支出のうち 公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	318,750 円
	ビラの作成	841,000 円
	ポスターの作成	1,314,000 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	162,000 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	204,000 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	195,000 円
	計	3,034,750 円

報告書受理年月日	令和元年8月5日	第1回報告分
----------	----------	--------

三重県選挙管理委員会告示第 5 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事項の異動に係る届出がありましたので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和 2 年 2 月 4 日

政治団体の名称	代表者の氏名	三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代		備考
		異動事項	新 旧	
自由民主党亀山市支部	宮崎 勝郎	会計責任者	国分進一 浅野 工	令和元年 12 月 8 日 政党
自由民主党三重県第四選挙区支部	三ツ矢 憲生	会計責任者	引地輝樹 水野 豊	令和元年 12 月 3 日 政党
自由民主党度会支部	上村 正徳	主たる事務所 の所在地	度会郡度会町注連指 1963-2 度会郡度会町麻加江 836-1	令和元年 12 月 19 日 政党
市川てつお励ます会	畑 憲二	代表者	上村 正徳 中村 忠彦	平成 30 年 12 月 1 日
岩田さとし後援会	稲森 実	代表者	稲森 実 岡村 利孝	令和元年 12 月 10 日
貝増よしろう後援会 貝増会	中山 美雪	主たる事務所 の所在地	桑名市末広町 53 桑名市寿町二丁目 29	令和元年 12 月 21 日
諏訪輝富後援会	丹羽 量平	会計責任者	加藤 陽一 後藤 賢一	令和 2 年 1 月 6 日
三重政経研究会（活力ある県政をつくる会）	貝増 吉郎	主たる事務所 の所在地	桑名市末広町 53 桑名市寿町二丁目 29	令和元年 12 月 21 日
三重民主連合参議院選挙区総支部	芳野 正英	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外 の政治団体	法第 19 条の 7 第 1 項第 1 号に係る国会議員関係政治団体 令和元年 12 月 26 日

三重県選挙管理委員会告示第 6 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定による政治団体の解散の届出がありましたので、同条第 3 項の規定に基づき公表します。

令和 2 年 2 月 4 日

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代	
			備考	
飯田正樹後援会	飯田 正樹	令和元年 12 月 20 日		

今井俊郎後援会	今井俊郎	令和元年12月1日
かとう清助後援会	大橋俊二	令和元年12月1日
近藤としひこ後援会	廣田久男	令和元年12月31日
近藤英昭後援会	近藤英昭	令和元年6月30日
中村浩三と桑名をわくわくさせる会	中村浩三	令和元年12月25日
はまぐちひろし後援会	濱口裕	令和元年7月24日
舟瀬勝後援会	舟瀬勝	令和元年12月20日
森川ヤスエ後援会	中川一春	令和元年12月25日
矢野すみおと住みよい朝日をつくる会	柿澤善樹	令和元年12月31日
山本よしとか後援会	山本義夫	令和元年12月16日

三重県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動に係る届出及び同項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出がありましたので、同法第19条の2第1項の規定に基づき公表します。

令和2年2月4日

三重県選挙管理委員会委員長 高木久代

1 資金管理団体の異動

資金管理団体の届出した者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
貝増吉郎	三重政経研究会（活力ある県政をつくる会）	主たる事務所の所在地	桑名市末広町53	桑名市寿町二丁目29	令和元年12月21日

2 資金管理団体の指定の取消し

資金管理団体の届出した者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
飯田正樹	飯田正樹後援会	令和元年12月20日

公安委告示

三重県公安委員会告示第14号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」といいます。）第23条の規定に基づき、警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定を次のとおり実施します。

令和2年2月4日

三重県公安委員会委員長 山本進

1 検定を実施する警備業務の種別及び級

警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「規則」といいます。）第1条第3号に規定する雑踏警備業務（以下「雑踏警備業務」といいます。）及び同条第6号に規定する貴重品運搬警備業務（以下「貴重品運搬警備業務」といいます。）に係る1級及び2級

2 実施期日及び実施場所

(1) 実施期日

ア 学科試験（各種別の1級及び2級を同時に実施します。）

種別及び級	実施期日	受検定員

雑踏警備業務 1 級	令和 2 年 5 月 13 日 (水) 午前 9 時から午前 10 時 30 分まで	20 人
雑踏警備業務 2 級		20 人
貴重品運搬警備業務 1 級	平成 2 年 5 月 13 日 (水) 午前 11 時から午後 0 時 30 分まで	20 人
貴重品運搬警備業務 2 級		20 人

イ 実技試験 (学科試験に合格した者を対象に実施します。)

種別及び級	実施期日
雑踏警備業務 1 級	令和 2 年 6 月 17 日 (水) 午前 9 時 15 分から正午まで
雑踏警備業務 2 級	令和 2 年 6 月 17 日 (水) 午後 1 時 15 分から午後 5 時まで
貴重品運搬警備業務 1 級	令和 2 年 6 月 24 日 (水) 午前 9 時 15 分から正午まで
貴重品運搬警備業務 2 級	令和 2 年 6 月 24 日 (水) 午後 1 時 15 分から午後 5 時まで

(2) 実施場所

三重県津市島崎町 143 番地 6
津市勤労者福祉センター (サン・ワーク津)

3 受検資格

(1) 雑踏警備業務 1 級

三重県内に住所を有する者又は三重県内の営業所に属する警備員であって、次のいずれかに該当するもの
ア 規則第 4 条に規定する 2 級の検定 (雑踏警備業務に係るものに限り。以下「雑踏警備業務 2 級検定」といいます。) に係る法第 23 条第 4 項の合格証明書 (以下「合格証明書」といいます。) の交付を受けている者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、雑踏警備業務に従事した期間が 1 年以上であるもの

イ 三重県公安委員会がアに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

(2) 雑踏警備業務 2 級

三重県内に住所を有する者又は三重県内の営業所に属する警備員

(3) 貴重品運搬警備業務 1 級

三重県内に住所を有する者又は三重県内の営業所に属する警備員であって、次のいずれかに該当するもの
ア 規則第 4 条に規定する 2 級の検定 (貴重品運搬警備業務に係るものに限り。以下「貴重品運搬警備業務 2 級検定」といいます。) に係る合格証明書の交付を受けている者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、貴重品運搬警備業務に従事した期間が 1 年以上であるもの

イ 三重県公安委員会がアに掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

(4) 貴重品運搬警備業務 2 級

三重県内に住所を有する者又は三重県内の営業所に属する警備員

4 検定内容

学科試験及び実技試験

学科試験実施後に合格者を発表し、合格者に対して、2(1)イの実施期日に実技試験を実施します。

5 受検申請手続等

(1) 検定申請書の配布場所

三重県内の警察署生活安全課 (大台警察署、熊野警察署及び紀宝警察署については、生活安全刑事課。以下同じ。)

(2) 受検申請の受付期間

種別及び級	受付期間
雑踏警備業務 1 級	令和 2 年 4 月 7 日 (火) から同月 10 日 (金) までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
雑踏警備業務 2 級	
貴重品運搬警備業務 1 級	
貴重品運搬警備業務 2 級	

受付は、定員になり次第締め切り、郵送又は電話による申込みは受け付けておりません。

(3) 受検申請の受付場所

ア 三重県内に住所を有する者にあつては、住所地を管轄する警察署生活安全課

イ 警備員で、その者が属する営業所が三重県内にあるものにあつては、当該営業所の所在地を管轄する警

察署生活安全課

(4) 提出書類

ア 雑踏警備業務 1 級

(ア) 検定申請書（規則第 9 条に規定する別記様式第 1 号） 1 通

(イ) 三重県内に住所を有する者にあつては、住所地を疎明する書面（三重県内に住所を有する警備員で、その者が属する営業所の所在地が三重県内にある場合は、当該営業所に属することを疎明する書面でも可とします。）

三重県内に住所を有しない警備員で、その者が属する営業所の所在地が三重県内にある場合は、当該営業所に属することを疎明する書面

(ウ) 写真（申請前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ 3.0 センチメートル、横の長さ 2.4 センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの） 2 枚

(エ) 3(1)アに該当する者は、雑踏警備業務 2 級検定に係る合格証明書の写し及び当該警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る警備業務従事証明書。ただし、警備業者が既に廃業している等、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、3(1)アに該当することを誓約する書面及び履歴書

(オ) 3(1)イに該当する者は、1 級検定受検資格認定書 1 通

なお、1 級検定受検資格認定書は、受検申請の受付期間までに、三重県公安委員会に認定の申請を行ってください。

イ 雑踏警備業務 2 級

(ア) 検定申請書（規則第 9 条に規定する別記様式第 1 号） 1 通

(イ) 三重県内に住所を有する者にあつては、住所地を疎明する書面（三重県内に住所を有する警備員で、その者が属する営業所の所在地が三重県内にある場合は、当該営業所に属することを疎明する書面でも可とします。）

三重県内に住所を有しない警備員で、その者が属する営業所の所在地が三重県内にある場合は、当該営業所に属することを疎明する書面

(ウ) 写真（申請前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ 3.0 センチメートル、横の長さ 2.4 センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの） 2 枚

ウ 貴重品運搬警備業務 1 級

(ア) 検定申請書（規則第 9 条に規定する別記様式第 1 号） 1 通

(イ) 三重県内に住所を有する者にあつては、住所地を疎明する書面（三重県内に住所を有する警備員で、その者が属する営業所の所在地が三重県内にある場合は、当該営業所に属することを疎明する書面でも可とします。）

三重県内に住所を有しない警備員で、その者が属する営業所の所在地が三重県内にある場合は、当該営業所に属することを疎明する書面

(ウ) 写真（申請前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ 3.0 センチメートル、横の長さ 2.4 センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの） 2 枚

(エ) 3(3)アに該当する者は、貴重品運搬警備業務 2 級検定に係る合格証明書の写し及び当該警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る警備業務従事証明書。ただし、警備業者が既に廃業している等、警備業務従事証明書を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、3(3)アに該当することを誓約する書面及び履歴書

(オ) 3(3)イに該当する者は、1 級検定受検資格認定書 1 通

なお、1 級検定受検資格認定書は、受検申請の受付期間までに、三重県公安委員会に認定の申請を行ってください。

エ 貴重品運搬警備業務 2 級

(ア) 検定申請書（規則第 9 条に規定する別記様式第 1 号） 1 通

(イ) 三重県内に住所を有する者にあつては、住所地を疎明する書面（三重県内に住所を有する警備員で、その者が属する営業所の所在地が三重県内にある場合は、当該営業所に属することを疎明する書面でも可とします。）

三重県内に住所を有しない警備員で、その者が属する営業所の所在地が三重県内にある場合は、当該営業所に属することを疎明する書面

- (ウ) 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの） 2枚
- (5) 受検票の交付
 検定申請書を提出した警察署において受検票が交付されますので、検定当日持参してください。
- 6 検定日の受付時間
 学科試験及び実技試験の受付時間は、2(1)実施期日の開始時間の15分前から開始時間までの間とします。
- 7 受検手数料

種別及び級	受検手数料
雑踏警備業務1級	13,000円
雑踏警備業務2級	13,000円
貴重品運搬警備業務1級	16,000円
貴重品運搬警備業務2級	16,000円

受検手数料は、三重県収入証紙により、検定申請書の提出時に納入してください。

なお、既納の手料金は、還付しません。

- 8 その他
- (1) 学科試験に際しては、受検票及び筆記用具を持参してください。
- (2) 実技試験に際しては、制服等の活動しやすい服装でお越しください。
- (3) 原則、受検する本人が申請してください。
 代理人が申請する場合には、委任状を添付してください。
- (4) 御不明な点については、三重県警察本部生活安全部生活安全企画課許可等事務係（電話 059-222-0110 内線 3023）又は三重県内の警察署生活安全課へ問い合わせてください。

公 告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条の2第3項の規定により準用する同法第7条第5項の規定により、第二種特定鳥獣管理計画の変更に関する公聴会を次のとおり開催します。

令和2年2月4日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 日時
 令和2年2月28日（金）午前10時30分から
- 2 場所
 津市栄町1丁目891
 三重県合同ビル G201会議室
- 3 公聴会において意見を聴こうとする案件
 第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ：第3期）の変更について

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和元年12月17日に終了した旨、四日市市長から通知がありました。

令和2年2月4日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 作業種類
 公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業地域
 四日市市松寺二丁目、同市大谷台一丁目、同市八田三丁目、同市大宮町及び同市富田栄町

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量

が令和元年 12 月 23 日に終了した旨、三重県桑名建設事務所長から通知がありました。

令和 2 年 2 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 作業種類

公共測量（砂防基盤図作成）

2 作業地域

いなべ市北勢町麻生田、同市北勢町阿下喜、同市北勢町垣内、同市北勢町大辻新田、同市北勢町其原、同市北勢町北中津原、同市北勢町南中津原、同市北勢町鼓、同市北勢町別名、同市北勢町下平、同市北勢町新町、同市北勢町西貝野、同市北勢町中山、同市北勢町東貝野、同市北勢町東村、同市北勢町平野新田及び同市北勢町麓村

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が平成 31 年 3 月 31 日に終了した旨、農林水産省東海農政局木曾川水系土地改良調査管理事務所長から通知がありました。

令和 2 年 2 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業地域

伊賀市上神戸

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案については、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 2 項の規定により、縦覧期間満了の日までに三重県に意見書を提出することができます。

令和 2 年 2 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 都市計画の種類及び名称

四日市都市計画区域区分（菰野インターチェンジ周辺地区）

2 都市計画を定める土地の区域

都市計画の図書において表示します。

3 都市計画の案の縦覧場所

三重県県土整備部都市政策課及び菰野町都市整備課

4 縦覧期間

令和 2 年 2 月 4 日から同月 18 日まで

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、亀山市から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書の写しを公衆の縦覧に供します。

令和 2 年 2 月 4 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 都市計画の種類及び名称

亀山都市計画 3・4・3 号和田太岡寺線

亀山都市計画 3・5・6 号和賀白川線

2 縦覧場所

三重県県土整備部都市政策課

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定しました。

なお、関係図書は、三重県四日市建設事務所に備え置いて縦覧に供します。

令和2年2月4日

三重県知事 鈴木英敬

指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道 路 幅 員 及 び 延 長		
	氏 名	住 所		道 路 番 号	幅 員 (m)	延 長 (m)
令和2年 1月27日	ライフサポート有限会社 代表取締役 棚橋 寿詔	三重県四日市市鶴の森2 丁目10-2	三重県三重郡菟野町 大字菟野字森屋 2604-1ほか3筆ほか	A	5.0	34.9

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和2年2月4日

三重県知事 鈴木英敬

- 1 物品等の名称及び数量 三重県保健環境研究所庁舎で使用する電気（予定使用量）1,594,000 kWh
- 2 担 当 部 局 三重県四日市市桜町 3684-11
三重県保健環境研究所
- 3 落 札 者 決 定 日 令和元年 12 月 27 日
- 4 落 札 者 福岡県福岡市中央区薬院 1 丁目 14 番 5 号 MG 薬院ビル
株式会社ホープ 代表取締役 時津 孝康
- 5 落 札 金 額 入札価格 26,851,560 円（税込）
- 6 決 定 手 続 一般競争入札
- 7 入 札 公 告 日 令和元年 11 月 8 日

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>